

# 第34回通常総会 議案書

平成24年5月24日(木)

横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ



社団法人 神奈川県法人会連合会



# 次 第

( 1 ) 開会のことば

( 2 ) 会長あいさつ

( 3 ) 議長選出

( 4 ) 議事録署名人選出

( 5 ) 議 事

第 1 号議案 平成 23 年度事業報告承認の件

第 2 号議案 平成 23 年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

第 3 号議案 平成 24 年度事業計画案承認の件

第 4 号議案 平成 24 年度収支予算案承認の件

( 6 ) 閉会のことば

## 平成23年度事業報告

### 1 概況

平成23年度の我が国の景気は、東日本大震災の影響により依然と厳しい状況ではあったが、緩やかに持ち直しをしてきた。ただし、欧州政府債務危機の影響や原油価格の上昇等による我が国の景気下押しリスクがあり注意が必要でもあった。このような認識の下、県内各法人会は役員、会員が一丸となって懸命に努力し会の発展に尽力した。

組織基盤の維持にあたっては、会員増強の重要性を再確認し、意思統一を図って各法人会は最大限の努力を傾注したが、本年度の会員数は18法人会合計で53,898社(平成24年3月末)と前年同期比2,902社の減少。加入率は1.7ポイントの減である32.0%となった。

事業活動面においては、県連の各委員会等は単位会の委員等から構成されているので、単位会の情報交換・連絡調整の場としての機能を重視し、積極的な活動を行った。

新公益法人制度への対応については、単位会の申請に向け、行政庁となる神奈川県を始め各関係部署から積極的に情報を収集した。モデル単位会の厚木法人会を始め、横浜中法人会、緑法人会、鶴見法人会の4単位会が公益認定を受けた。残り14単位会は来年度に公益申請をすることになっている。

e-Taxについては、一昨年、当会を含む東京国税局管内関係25団体で「e-Tax利用推進宣言」をしたことを受け、一層の普及推進に協力して取り組んだ。

また、東日本大震災への義援金を数多くの会員から募り、全法連へ送金した。

本年度の主な活動は、次の通りである。

#### (1) 総務関係

ア 地域社会貢献運動の一環として、神奈川県で「かながわ森林再生50年構想」として森林の再生に取り組むため新たに創設した「森林再生パートナー制度」に賛同し、「森林再生パートナー」として、平成10、11年度及び平成21年度に植樹した秦野市寺山地区の「法人会の森」に、県内各法人会役員、会員及びその家族等の協力を得て、毎年下草刈りを実施している。本年も下草刈りの募集をかけ、当日は現地へ集合したが、悪天候となり中止となった。

イ 単位会の地域社会貢献運動について積極的なサポートを行った。

ウ 単位会事務局職員を対象に研修と交流を図るため研修会を実施した。

#### (2) 組織関係

ア 会員加入率が依然として全国最低ということで、各法人会役員、会員は危機感をもち組織基盤の強化充実を図るため、大同生命、AIU、アフラック等の保険会社

の協力を得て懸命の会員増強活動を展開した。

- イ 会員増強に関連し、本年度も単位会の組織委員長が支部・地区等の組織の活性化に対処し、会員増強に専念できるよう県連から会員増強推進費の助成を行なった。
- ウ 組織委員会の開催にあたっては、単位会の会員増強、退会防止策の実例、組織の活性化等に関する情報交換を行い、参考に供した。

### (3) 税制関係

#### ア 税制改正要望事項の取りまとめ

経済社会の先行きは、依然として不透明であり、経済社会の活性化の実現には、構造改革の断行が必要である。

全法連では、国・地方の財政も一段と悪化する中で、歳入・歳出の改革が避けられない重要課題であり、更に、少子・高齢化および国際化・情報化など、経済社会の構造変化に対応した税制の構築が急務であるとの考えを示した。県連は、これに基づき単位会から提出された要望事項を分類、整理し、県連税制委員会と単位会事務局長との合同検討会を行い、これを検討、審議し、県連としての要望事項を取りまとめ全法連に提出した。

#### イ 平成 24 年度税制改正要望事項を地元選出国會議員及び地方自治体関係者へ提出

全法連で決定した要望事項を、県連会長・単位会会長の連名で地元選出の国會議員に実現方を要望した。

また、本年も昨年に引き続き「地方自治体に対する行財政改革の要望項目」を受け、県連及び単位会事務局所在地の県市町村長並びに県市町村議会議長に対し要望を行った。

#### ウ 税制プロジェクト・チームの活動

県連の税制プロジェクト・チームは、昭和 57 年発足以来本年度で 29 年目を迎えた。

税制プロジェクト・チームは、企業者にとって難解な「税制問題」に取り組み、その時々的重要と思われるテーマについて検討、研究を行ってきた。

#### エ 税制問題研究会の開催

昭和 53 年に第 1 回の研究会を開催して以来 33 回を迎えた。本年度は法政大学教授 萩谷順氏を迎え、各法人会の役職員、税制委員を対象に研究会を開催し、法人会の税制要望事項が日本の税制対策に重要な位置づけとされていることが再認識された。

### (4) 事業関係

#### ア 役職員研修会

事業委員会が主催し、昭和 62 年に第 1 回を開催して以来、本年度で 23 回目を迎えた。

本年度は前神奈川県知事 松沢成文氏の講演を行った。

イ 事業委員会開催に際しては、単位会の事業委員会の活動状況の発表を行なうなど、情報の交換、連絡調整に努めた。

ウ 単位会の研修活動の活性化支援

単位会の研修、講習会の活性化を支援すべく、県連から講師料の一部を助成した。これに関連して、単位会では自会で開催した研修、講習会等の内容、講師料等を県連に報告、県連ではこれを取りまとめ、次年度の単位会の研修等の参考資料として活用して貰うべく配付した。

## (5) 広報関係

法人会の知名度を高めるために、本年度も積極的に法人会をPRした。

ア 「税を考える週間」関係

「税を考える週間」を中心として、次のように各種広報活動を行った。

(ア) 神奈川新聞社会面下に法人会及びe-Tax推進のPR広告を掲載した。

(イ) 関東1都6県連(東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬各県連)合同で法人会の電車内広告を実施した。

期 間 平成23年11月5日～11月14日

対 象 JR東日本の首都圏内主要路線

場 所 車両内窓上

イ その他の広報

(ア) 神奈川新聞一面突出部分に隔月1回(第4月曜日)に法人会のPRを掲載した。

(イ) 川崎市内、横浜市内及び相模原市内に法人会やe-Taxのキャラクターをあしらったラッピングバスを運行した。

(ウ) 広報委員会開催に際しては、単位会の活動状況の実例を発表し合い、参考に供した。

(エ) 単位会の広報媒体提出の助成

単位会がPRのため掲出する立看板、懸垂幕等の設置に関し助成を行った。

(オ) 東京国税局管内の25団体でe-Tax利用推進の施策として、スカイツリー付近の外壁に横断幕を設置した。

## (6) 福利厚生関係

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また、各法人会にとっても会員増強、さらには、法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって地道ではあるが着実に活動を展開してきた。

ア 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

県内各法人会の福利厚生事業の展開に際し、協力会社との連携を密にするため、

法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。

- イ 厚生委員会開催に際しては、単位会の厚生委員会の活動状況について発表し合い、また、協力会社からの情報提供を得、共通する認識を保持することに努めた。

### **(7) 青年部会関係**

- ア 単位会の青年部会の活動状況について情報交換を行い、意思疎通を図った。
- イ 青年部会の活性化を図り、単位会青年部会員を対象に研讃と交流のため、「青年部会連絡協議会セミナー」を開催した。特別講演は、元宇宙飛行士 山崎直子氏の講演を行った。

### **(8) 女性部会関係**

- ア 単位会の女性部会の活動状況について情報交換を行い、意思疎通を図った。
- イ 単位会女性部会員を対象に、研讃と交流を図るため「女性部会連絡協議会」を開催した。特別講演は、作家・高野山真言宗僧侶 家田莊子氏の講演を行った。
- ウ 全法連が租税教育活動の一環として始めた「絵はがきコンクール」について推進を図った。

### **(9) 全国大会実行委員会関係**

本年度に神奈川県で開催された法人会全国大会については、各単位会を始め、関係諸団体の協力を得て、全国から 3,300 人が参加し盛大に開催が出来た。記念講演は、元内閣総理大臣 小泉純一郎氏の講演を行った。

### **(10) その他**

取引信用保険の貸倒保証制度及びコナ力特約店制度を推進した。

## 2 理事会等の開催状況

### (1) 総会

事業名	開催日	場所	人数
第33回通常総会	H23. 5.25	横浜ベイシェラトンホテル& Towers	22

### (2) 理事会関係

事業名	開催日	場所	人数
理事会	第188回	H23. 4.18 県連会議室	17
	第189回	H23. 5.25 横浜ベイシェラトンホテル& Towers	17
	第190回	H23. 7.22 県連会議室	17
	第191回	H23.10.12 県連会議室	19
	第192回	H23.12.15 横浜ベイシェラトンホテル& Towers	19
	第193回	H24. 3.21 県連会議室	19
正副会長会	第1回	H23. 4.18 県連役員室	6
	第2回	H23. 5.25 横浜ベイシェラトンホテル& Towers	6
	第3回	H23. 7.22 県連役員室	6
	第4回	H23.10.12 県連役員室	5
	第5回	H23.12.15 横浜ベイシェラトンホテル& Towers	7
	第6回	H24. 3.21 県連役員室	6

### (3) 会議

事業名	開催日	場所	人数
総務委員会	第1回	H23. 4.14 県連会議室	14
	第2回	H23. 7.12 横浜国際ホテル	17
	第3回	H23. 9.13 県連会議室	14
	第4回	H23.12. 1 ホテルキャメロットジャパン	18
	第5回	H24. 3.15 県連会議室	13
税制委員会	第1回	H23. 7.21 県連会議室	30
	第2回	H23.10.25 湯本富士屋ホテル	29
	第3回	H23.12. 8 崎陽軒本店	29
	第4回	H24. 3. 8 県連会議室	23
税制プロジェクト会議	第1回	H23. 7.21 県連会議室	24
	第2回	H23.12. 8 崎陽軒本店	28
	第3回	H24. 3. 8 県連会議室	22
税制委員・事務局長合同会議	H23. 5.12	崎陽軒本店	47
広報委員会	第1回	H23. 6.22 県連会議室	17
	第2回	H23. 9.14 県連会議室	16
	第3回	H23.11.28 驊騮	15
	第4回	H24. 2.28 県連会議室	16
事業委員会	第1回	H23. 7. 6 県連会議室	16
	第2回	H23. 9. 1 県連会議室	16
	第3回	H23.12.12 大和屋	11
	第4回	H24. 2.21 湯本富士屋ホテル	13

事業名	開催日	場所	人数
組織委員会	第1回	H23. 6.21 ホテル横浜ガーデン	16
	第2回	H23. 9. 6 ホテル横浜ガーデン	16
	第3回	H24. 2.23 ホテル横浜ガーデン	15
厚生委員会	第1回	H23. 7.13 崎陽軒本店	32
	第2回	H23. 9. 9 県連会議室	27
	第3回	H23.12. 6 県連会議室	29
	第4回	H24. 2. 8 県連会議室	29
全国大会実行委員会	第1回	H23. 4.11 県連会議室	39
	第2回	H23. 5. 9 県連会議室	40
	第3回	H23. 9.16 県連会議室	40
全国大会実行委員会正副委員長	第1回	H23. 4.25 県連役員室	4
	第2回	H23. 9. 5 県連役員室	4
全国大会実行委員会正副部会長	第1回	H23. 7. 8 パシフィコ横浜国立大ホール	31
全国大会実行委員会接待部会	第1回	H23. 8. 5 県連会議室	3
	第2回	H23. 9. 2 県連会議室	5
全国大会実行委員会接待・受付部会	第1回	H23. 9.22 大同生命会議室	51
全国大会実行委員会交通・誘導部会	第1回	H23. 8. 1 パシフィコ横浜国立大ホール	6
	第2回	H23. 9. 8 県連会議室	5
全国大会物産展出展者説明会		H23. 8.22 崎陽軒本店	
全国大会反省会		H24. 2.16 崎陽軒本店	112
青年部会	第1回	H23. 6.16 県連会議室	17
	第2回	H23. 8.18 県連会議室	19
	第3回	H23.12.13 鶴見法人会会議室	17
	第4回	H24. 3. 2 吉池旅館	18
女性部会	第1回	H23. 4.21 県連会議室	16
	第2回	H23. 6. 7 県連会議室	23
	第3回	H23.10.18 新横浜国際ホテル	19
	第4回	H23.12. 9 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ	19
	第5回	H24. 3.13 県連会議室	19
女性部会第1ブロック打合せ	第1回	H23. 5.30 県連会議室	5
	第2回	H23. 9. 8 県連会議室	5
事務局長会	第1回	H23. 4.28 県連会議室	19
	第2回	H23. 6.30 県連会議室	18
	第3回	H23. 8.31 県連会議室	18
	第4回	H23.10.31 県連会議室	20
	第5回	H23.12.21 ホテル南風荘	14
	第6回	H24. 2.29 県連会議室	18

(4) 連絡協議会

福利厚生制度推進連絡協議会

開催日	場所	内容	人数
H23. 7.13	崎陽軒本店	「経営者大型総合保障制度新規企業獲得」優秀成績職員表彰式 「アフラック法人会制度」推進優秀成績職員表彰式 連絡協議	143

東京国税局との連絡協議会

開催日	場 所	内 容	人数
H23.10.12	県連会議室	組織率について 新公益法人制度について	25

女性部会連絡協議会

開催日	場 所	内 容	人数
H23.10.18	新横浜国際ホテル	特別講演『この世に生まれ、生きて、生かされて... - あと一步前へ踏み出したいあなたへ -』 作家 高野山真言宗僧侶 家田 莊子 氏	242

青年部会連絡協議会セミナー

開催日	場 所	内 容	人数
H24. 3. 2	吉池旅館	特別講演『宇宙・人・夢をつなぐ』 元宇宙飛行士 山崎 直子 氏	156

(5) 研修会

事務局職員研修会

開催日	内 容	人数
H23. 7. 7	(1) 横須賀軍港クルーズ (2) 「記念艦三笠」乗船見学 (3) 「陸上自衛隊武山駐屯地」見学	48

税制問題研究会

開催日	場 所	内 容	人数
H23.10.25	湯本富士屋ホテル	平成24年度税制改正要望事項について 県連 小泉税制委員長 全法連税制・税務委員会の審議状況報告 全法連 稲場税制副委員長 特別講演『世界金融危機と国際社会の行方』 法政大学教授 萩谷 順 氏	148

全法連助成金申請ソフト等研修会

開催日	場 所	内 容	人数
H23.11.25	税経研修センター	(1) 助成金ソフトの具体的な操作内容と帳票類の説明 (2) 20年会計基準とPCA会計ソフト	36

新公益会計ソフト研修会

開催日	場 所	内 容	人数
H24. 1.31	税経研修センター	新公益会計ソフト(PCA)の操作について	38

役職員研修会

開催日	場 所	内 容	人数
H24. 2.21	湯本富士屋ホテル	特別講演『郷土の偉人 二宮尊徳に学ぶ』 前神奈川県知事 松沢 成文 氏	166

( 6 ) 新年賀詞交歓会関係

開催日	事業名	場所	人数
H24. 1.26	新年賀詞交歓会及び叙勲・納税表彰受章祝賀会	横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ	227

( 7 ) 東京国税局管内法人会連合協議会関係

開催日	事業名	場所	人数
H23. 8.26	東京国税局幹部と東京局連法人会との意見交換会	全法連会館	13
H23.11. 9	東京国税局主催関係民間25団体との意見交換会	東武ホテルレバント東京	36

( 8 ) 全法連関係

開催日	事業名	場所
H23.10. 6	第28回法人会全国大会(神奈川大会)	パシフィコ横浜国立大ホール
H23.11.18	第25回法人会全国青年の集い(みえ大会)	三重県営サンアリーナ
H24. 1.12	全法連・東法連共催新年賀詞交歓会	帝国ホテル
H24. 2.15	税制セミナー	ハイアットリージェンシー 東京
H24. 3. 8	第28回事務局セミナー	ハイアットリージェンシー 東京

( 9 ) その他

開催日	事業名	場所
H23. 5.26	神奈川県租税教育推進協議会	横浜中税務署
H23.11.10	平成24年度税制改正要望 (県知事・県議会議長)	神奈川県庁

第2号議案 平成23年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

一般会計収支計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
(1)基本財産運用収入	30,000	8,010	21,990
基本財産利息収入	30,000	8,010	21,990
(2)特定資産運用収入	150,000	65,863	84,137
特定資産利息収入	150,000	65,863	84,137
(3)会費収入	5,088,000	5,088,000	0
一般会費収入	5,088,000	5,088,000	0
(4)事業収入	8,300,000	8,090,000	210,000
研修会会費収入	4,800,000	4,564,000	236,000
税制問題研究会会費収入	2,250,000	1,793,500	456,500
役職員研修会会費収入	2,250,000	2,545,500	295,500
職員研修会会費収入	300,000	225,000	75,000
連絡協議会会費収入	3,500,000	3,526,000	26,000
青年部会連絡協議会会費収入	2,250,000	2,311,000	61,000
女性部会連絡協議会会費収入	1,250,000	1,215,000	35,000
(5)助成金収入	72,424,300	72,424,300	0
助成金運営事業収益	3,000,000	3,000,000	0
全法連助成金(県連)	62,747,300	62,747,300	0
全法連助成金(単位会)	6,677,000	6,677,000	0
(6)補助金収入	1,710,000	1,710,000	0
全法連地方紙広告補助収入	500,000	500,000	0
全法連局連連絡費補助収入	210,000	210,000	0
神奈川県事業費補助収入	1,000,000	1,000,000	0
(7)雑収入	6,140,000	11,142,973	5,002,973
受取利息	50,000	8,348	41,652
雑収入	1,200,000	1,217,000	17,000
賀詞交歓会会費収入	450,000	504,000	54,000
懇親会会費収入	1,420,000	1,894,000	474,000
大型新規加入褒賞金	3,020,000	3,020,000	0
絵はがきコンクール経費補助	0	30,000	30,000
全国大会関係	0	4,469,625	4,469,625
(8)繰入金収入	0	6,427	6,427
特別会計繰入金収入	0	6,427	6,427
【事業活動収入計】	93,842,300	98,535,573	4,693,273

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減
2.事業活動支出			
(1)事業費	82,594,000	77,940,880	4,653,120
研究会費	3,900,000	3,017,279	882,721
税制問題研究会費	3,400,000	2,883,157	516,843
税制プロジェクト活動費	400,000	90,000	310,000
税制問題対策費	100,000	44,122	55,878
連絡協議会費	6,200,000	5,452,925	747,075
税務機関連絡協議会費	100,000	59,500	40,500
税理士会連絡協議会費	200,000	0	200,000
青年部会連絡協議会費	3,400,000	3,154,000	246,000
女性部会連絡協議会費	2,500,000	2,239,425	260,575
研修会費	4,100,000	4,180,756	80,756
役職員研修会費	3,400,000	3,648,016	248,016
職員研修会費	700,000	532,740	167,260
局連会議費	30,000	0	30,000
広報費	5,715,000	5,484,585	230,415
会員増強推進費	7,660,000	7,660,000	0
地域社会貢献事業費	1,300,000	806,897	493,103
県連補助金支出	24,439,000	24,089,865	349,135
事業費補助	6,677,000	6,677,000	0
講師料一部補助	5,400,000	5,400,000	0
立看板垂れ幕設置補助	550,000	433,290	116,710
事業活動充実補助	1,812,000	1,812,000	0
事務費補助	500,000	467,575	32,425
公益対策補助	9,500,000	9,000,000	500,000
青年部会租税教育活動発表補助	0	300,000	300,000
全法連会費	180,000	180,000	0
全法連行事等参加費	500,000	40,000	460,000
負担金	200,000	19,950	180,050
表彰費	4,000,000	3,517,191	482,809
賀詞交歓会費	2,500,000	2,481,440	18,560
職員事業旅費	300,000	285,770	14,230
公益対策費	800,000	126,327	673,673
福利厚生制度表彰費	2,520,000	2,508,273	11,727
ガイドライン作成費	50,000	0	50,000
会議費	3,900,000	3,795,590	104,410
委員会費	2,800,000	2,698,555	101,445
福利厚生制度推進連絡協議会費	1,100,000	1,097,035	2,965
給料手当	14,300,000	14,294,032	5,968

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減
(2)管理費	30,300,000	31,481,145	1,181,145
会議費	3,300,000	3,240,613	59,387
総会費	500,000	312,939	187,061
役員会費	1,000,000	958,124	41,876
委員会費	1,400,000	1,597,255	197,255
事務局長会費	400,000	372,295	27,705
渉外慶弔費	600,000	522,560	77,440
給料手当	8,350,000	8,314,756	35,244
退職金	0	2,076,330	2,076,330
福利厚生費	3,500,000	3,372,155	127,845
旅費交通費	600,000	442,450	157,550
通信運搬費	400,000	408,033	8,033
什器備品費	100,000	0	100,000
機器リース費	500,000	404,366	95,634
消耗品費	350,000	336,927	13,073
修繕費	100,000	76,055	23,945
印刷製本費	100,000	102,230	2,230
燃料費	50,000	25,832	24,168
光熱費	150,000	130,512	19,488
賃借料	11,000,000	10,906,923	93,077
清掃料	400,000	389,820	10,180
保険料	60,000	60,760	760
租税公課	400,000	359,366	40,634
支払手数料	150,000	181,011	31,011
新聞図書費	150,000	125,044	24,956
雑費	40,000	5,402	34,598
【事業活動支出計】	112,894,000	109,422,025	3,471,975
【事業活動収支差額】	19,051,700	10,886,452	8,165,248
.投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
(1)特定資産取崩収入	13,000,000	15,076,330	2,076,330
会館建設準備引当資産取崩収入	13,000,000	13,000,000	0
退職給付引当金資産取崩収入	0	2,076,330	2,076,330
【投資活動収入計】	13,000,000	15,076,330	2,076,330
2.投資活動支出			
(1)特定資産取得支出	2,000,000	2,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	2,000,000	2,000,000	0
【投資活動支出計】	2,000,000	2,000,000	0
【投資活動収支差額】	11,000,000	13,076,330	2,076,330
予備費支出	5,128,555	-	5,128,555
当期収支差額	13,180,255	2,189,878	15,370,133
前期繰越収支差額	13,180,255	13,180,255	0
次期繰越収支差額	0	15,370,133	15,370,133

## 収益事業特別会計収支計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 貸倒保証制度収入	800,000	623,758	176,242
(2) 特約店制度収入	0	77,258	77,258
(3) 雑収入	200	161	39
受取利息	200	161	39
【事業活動収入計】	800,200	701,177	99,023
2. 事業活動支出			
(1) 事業費	50,000	207,642	157,642
間接経費	50,000	207,642	157,642
広報費		111,930	
給料手当		95,712	
(2) 管理費	750,200	487,108	263,092
直接経費	30,000	6,732	23,268
租税公課		6,732	
間接経費	720,200	480,376	239,824
会議費		66,136	
総会費		6,387	
役員会費		19,554	
委員会費		32,597	
事務局長会費		7,598	
渉外慶弔費		10,665	
給料手当		56,697	
福利厚生費		68,820	
旅費交通費		9,030	
通信運搬費		8,327	
什器備品費		0	
機器リース費		8,252	
消耗品費		6,876	
修繕費		1,552	
印刷製本費		2,086	
燃料費		527	
光熱費		2,664	
賃借料		222,590	
清掃料		7,956	
保険料		1,240	
租税公課		602	
支払手数料		3,694	
新聞図書費		2,552	
雑費		110	
(3) 繰入金支出		6,427	
一般会計繰入金支出		6,427	
【事業活動支出計】	800,200	701,177	99,023
【事業活動収支差額】	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

# 収支計算書総括表

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業 特別会計	内部取引消去	合 計
.事業活動収支の部				
1.事業活動収入				0
基本財産運用収入	8,010	0		8,010
特定資産運用収入	65,863	0		65,863
会費収入	5,088,000	0		5,088,000
事業収入	8,090,000	701,016		8,791,016
助成金収入	72,424,300	0		72,424,300
補助金収入	1,710,000	0		1,710,000
雑収入	11,142,973	161		11,143,134
繰入金収入	6,427	0	6,427	0
【事業活動収入計】	98,535,573	701,177	6,427	99,230,323
2.事業活動支出				
事業費	77,940,880	207,642		78,148,522
管理費	31,481,145	487,108		31,968,253
繰入金支出		6,427	6,427	0
【事業活動支出計】	109,422,025	701,177	6,427	110,116,775
【事業活動収支差額】	10,886,452	0	0	10,886,452
.投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
特定資産取崩収入	15,076,330	0	0	15,076,330
【投資活動収入計】	15,076,330	0	0	15,076,330
2.投資活動支出				
特定資産取得支出	2,000,000	0		2,000,000
【投資活動支出計】	2,000,000	0	0	2,000,000
【投資活動収支差額】	13,076,330	0	0	13,076,330
.予備費支出	0	0	0	0
当期収支差額	2,189,878	0	0	2,189,878
前期繰越収支差額	13,180,255	0	0	13,180,255
次期繰越収支差額	15,370,133	0	0	15,370,133

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金、前払金、預り金、未払費用を含めている。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	37,857	4,684
預 金	13,928,081	16,341,145
前払金	0	70,900
【合 計】	13,965,938	16,416,729
預り金	499,853	604,645
未払費用	285,830	441,951
【合 計】	785,683	1,046,596
次期繰越収支差額	13,180,255	15,370,133

# 一般会計貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
・ 資産の部			
1. 流動資産			
現金	4,684	37,857	33,173
普通預金	16,341,145	13,928,081	2,413,064
前払金	70,900	0	70,900
【流動資産合計】	16,416,729	13,965,938	2,450,791
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
【基本財産合計】	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
周年記念事業引当資産	15,500,000	15,500,000	0
会館建設準備引当資産	92,000,000	105,000,000	13,000,000
退職給付引当資産	8,509,670	8,586,000	76,330
【特定資産合計】	116,009,670	129,086,000	13,076,330
(3) その他の固定資産			
什器備品	3,894	19,581	15,687
車両運搬具	23,811	35,715	11,904
電話加入権	158,665	158,665	0
敷金	17,010,750	17,010,750	0
【その他の固定資産合計】	17,197,120	17,224,711	27,591
【固定資産合計】	153,206,790	166,310,711	13,103,921
【資産合計】	169,623,519	180,276,649	10,653,130
・ 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	604,645	499,853	104,792
未払費用	441,951	285,830	156,121
【流動負債合計】	1,046,596	785,683	260,913
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,509,670	8,586,000	76,330
【固定負債合計】	8,509,670	8,586,000	76,330
【負債合計】	9,556,266	9,371,683	184,583
・ 正味財産の部			
1. 一般正味財産	160,067,253	170,904,966	10,837,713
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(116,009,670)	(129,086,000)	( 13,076,330)
【正味財産合計】	160,067,253	170,904,966	10,837,713
【負債・正味財産合計】	169,623,519	180,276,649	10,653,130

## 収益事業特別会計貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
. 資産の部			
1. 流動資産			
【流動資産合計】	0	0	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
【基本財産合計】	0	0	
(2) 特定資産			
【特定資産合計】	0	0	
(3) その他の固定資産			
【その他の固定資産合計】	0	0	
【固定資産合計】	0	0	
【資産合計】	0	0	
. 負債の部			
1. 流動負債			
【流動負債合計】	0	0	
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	
【負債合計】	0	0	
. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	0	0	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	
【正味財産合計】	0	0	
【負債・正味財産合計】	0	0	

## 貸借対照表総括表

平成24年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業 特別会計	内部取引消去	合 計
.資産の部				
1.流動資産	16,416,729			16,416,729
2.固定資産				
(1)基本財産	20,000,000			20,000,000
(2)特定資産	116,009,670			116,009,670
(3)その他の固定資産	17,197,120			17,197,120
<b>【資産合計】</b>	<b>169,623,519</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>169,623,519</b>
.負債の部				
1.流動負債	1,046,596			1,046,596
2.固定負債	8,509,670			8,509,670
<b>【負債合計】</b>	<b>9,556,266</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>9,556,266</b>
.正味財産の部				
1.一般正味財産	160,067,253			160,067,253
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)			(20,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(116,009,670)			(116,009,670)
<b>【正味財産合計】</b>	<b>160,067,253</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>160,067,253</b>
<b>【負債・正味財産合計】</b>	<b>169,623,519</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>169,623,519</b>



一般会計正味財産増減計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
・ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	8,010	27,005	18,995
基本財産利息収入	8,010	27,005	18,995
特定資産運用益	65,863	169,707	103,844
特定資産利息収入	65,863	169,707	103,844
受取会費	5,088,000	5,184,000	96,000
一般会費収入	5,088,000	5,184,000	96,000
事業収益	8,090,000	8,586,000	496,000
研修会等会費収入	4,564,000	4,464,000	100,000
税制問題研究会会費収入	1,793,500	1,846,000	52,500
役職員研修会会費収入	2,545,500	2,400,000	145,500
職員研修会会費収入	225,000	218,000	7,000
連絡協議会会費収入	3,526,000	3,352,000	174,000
青年部会連絡協議会会費収入	2,311,000	2,222,000	89,000
女性部会連絡協議会会費収入	1,215,000	1,130,000	85,000
局連役職員合同研修会会費収入	0	770,000	770,000
助成金収入	72,424,300	0	72,424,300
助成金運営事業収益	3,000,000	0	3,000,000
全法連助成金(県連)	62,747,300	0	62,747,300
全法連助成金(単位会)	6,677,000	0	6,677,000
補助金収入	1,710,000	139,995,100	138,285,100
全法連事業費補助収入	0	47,083,300	47,083,300
全法連人件費補助収入	0	10,800,000	10,800,000
全法連広報費補助収入	0	3,250,000	3,250,000
全法連青年・女性部会補助収入	0	300,000	300,000
全法連地方紙広告補助収入	500,000	500,000	0
全法連局連連絡費補助収入	210,000	310,000	100,000
単位会事業費補助収入	0	41,851,800	41,851,800
単位会事務局充実補助収入	0	22,200,000	22,200,000
単位会地域社会貢献補助収入	0	5,400,000	5,400,000
単位会青年・女性部会補助収入	0	7,200,000	7,200,000
神奈川県事業費補助収入	1,000,000	1,100,000	100,000
推進費収入	0	172,638,600	172,638,600
全法連推進費収入	0	172,638,600	172,638,600
雑収入	11,142,973	5,574,303	5,568,670
受取利息	8,348	54,303	45,955
雑収入	1,217,000	850,000	367,000
賀詞交歓会会費収入	504,000	480,000	24,000
懇親会会費収入	1,894,000	1,495,000	399,000
大型新規加入褒賞金	3,020,000	2,695,000	325,000
絵はがきコンクール経費補助	30,000	0	30,000
全国大会関係	4,469,625	0	4,469,625
他会計からの繰入額	6,427	58,676	52,249
特別会計繰入金収入	6,427	58,676	52,249
【経常収益計】	98,535,573	332,233,391	233,697,818

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)経常費用			
事業費	77,940,880	318,281,192	240,340,312
研究会費	3,017,279	3,054,893	37,614
税制問題研究会費	2,883,157	2,982,775	99,618
税制プロジェクト活動費	90,000	30,000	60,000
税制問題対策費	44,122	42,118	2,004
連絡協議会費	5,452,925	5,794,470	341,545
税務機関連絡協議会費	59,500	98,403	38,903
税理士会連絡協議会費	0	85,000	85,000
青年部会連絡協議会費	3,154,000	3,266,615	112,615
女性部会連絡協議会費	2,239,425	2,344,452	105,027
研修会費	4,180,756	3,831,253	349,503
役職員研修会費	3,648,016	3,233,079	414,937
職員研修会費	532,740	598,174	65,434
局管内役職員研修会費	0	1,693,559	1,693,559
広報費	5,484,585	6,101,545	616,960
会員増強推進費	7,660,000	8,679,800	1,019,800
地域社会貢献事業費	806,897	1,238,873	431,976
全法連補助金支出	0	243,725,600	243,725,600
単体会事業費補助	0	41,851,800	41,851,800
単体会事務局充実補助	0	22,200,000	22,200,000
単体会地域社会貢献補助	0	5,400,000	5,400,000
単体会青年・女性部会補助	0	7,200,000	7,200,000
単体会推進費	0	167,073,800	167,073,800
県連補助金支出	24,089,865	11,489,548	12,600,317
事務局充実補助	0	120,000	120,000
事務機器補助	0	1,800,000	1,800,000
事業費補助	6,677,000	0	6,677,000
講師料一部補助	5,400,000	5,400,000	0
立看板垂れ幕設置補助	433,290	221,000	212,290
事業活動充実補助	1,812,000	1,617,000	195,000
事務費補助	467,575	531,548	63,973
公益対策補助	9,000,000	1,800,000	7,200,000
青年部会租税教育活動発表補助	300,000	0	300,000
全法連会費	180,000	370,000	190,000
全法連行事等参加費	40,000	69,000	29,000
全国大会関係費	0	4,633,625	4,633,625
負担金	19,950	2,584	17,366
表彰費	3,517,191	3,540,202	23,011
賀詞交歓会費	2,481,440	2,446,348	35,092
ファクシミリ・リース費	0	401,310	401,310
職員事業旅費	285,770	264,690	21,080
公益対策費	126,327	116,719	9,608
福利厚生制度表彰費	2,508,273	2,013,750	494,523
会議費	3,795,590	3,402,850	392,740
委員会費	2,698,555	2,575,881	122,674
福利厚生制度推進連絡協議会費	1,097,035	826,969	270,066
給料手当	14,294,032	15,410,573	1,116,541

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	31,432,406	32,325,797	893,391
会議費	3,240,613	3,005,185	235,428
総会費	312,939	383,746	70,807
役員会費	958,124	810,834	147,290
委員会費	1,597,255	1,421,741	175,514
事務局長会費	372,295	388,864	16,569
渉外慶弔費	522,560	940,275	417,715
給料手当	8,314,756	7,627,999	686,757
退職給付費用	2,000,000	2,700,000	700,000
福利厚生費	3,372,155	3,571,555	199,400
旅費交通費	442,450	594,448	151,998
通信運搬費	408,033	488,743	80,710
減価償却費	27,591	27,596	5
機器リース費	404,366	503,166	98,800
消耗品費	336,927	391,905	54,978
修繕費	76,055	82,469	6,414
印刷製本費	102,230	5,660	96,570
燃料費	25,832	26,459	627
光熱費	130,512	139,463	8,951
賃借料	10,906,923	10,937,819	30,896
清掃料	389,820	389,821	1
保険料	60,760	60,515	245
租税公課	359,366	503,393	144,027
支払手数料	181,011	191,342	10,331
新聞図書費	125,044	125,044	0
雑費	5,402	12,940	7,538
他会計への繰出額	0	54,135	54,135
一般会計繰入支出	0	54,135	54,135
【経常費用計】	109,373,286	350,661,124	241,287,838
【当期経常増減計】	10,837,713	18,427,733	7,590,020
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減計】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	10,837,713	18,427,733	7,590,020
【一般正味財産期首残高】	170,904,966	189,332,699	18,427,733
【一般正味財産期末残高】	160,067,253	170,904,966	10,837,713
・ 正味財産期末残高	160,067,253	170,904,966	10,837,713

# 収益事業特別会計正味財産増減計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
・ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	701,016	796,922	95,906
貸倒保証制度収入	623,758	796,922	173,164
特約店制度収入	77,258	0	77,258
雑収入	161	198	37
受取利息	161	198	37
【経常収益計】	701,177	797,120	95,943
(2) 経常費用			
事業費	207,642	289,874	82,232
間接経費	207,642	289,874	82,232
広報費	111,930	118,175	
ファクシミリ・リース費	0	8,190	
給料手当	95,712	163,509	
管理費	487,108	502,705	15,597
直接経費	6,732	2,407	4,325
租税公課	6,732	2,407	
間接経費	480,376	500,298	19,922
会議費	66,136	61,330	
総会費	6,387	7,832	
役員会費	19,554	16,547	
委員会費	32,597	29,015	
事務局長会費	7,598	7,936	
渉外慶弔費	10,665	0	
給料手当	56,697	81,754	
福利厚生費	68,820	72,889	
旅費交通費	9,030	12,132	
通信運搬費	8,327	9,974	
機器リース費	8,252	10,269	
消耗品費	6,876	7,998	
修繕費	1,552	1,683	
印刷製本費	2,086	115	
燃料費	527	540	
光熱費	2,664	2,846	
賃借料	222,590	223,221	
清掃料	7,956	7,955	
保険料	1,240	1,235	
租税公課	602	500	
支払手数料	3,694	3,041	
新聞図書費	2,552	2,552	
雑費	110	264	
他会計への繰出額	6,427	4,541	1,886
一般会計繰入支出	6,427	4,541	1,886
【経常費用計】	701,177	797,120	95,943
【当期経常増減計】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	0	0	0
【一般正味財産期首残高】	0	0	0
【一般正味財産期末残高】	0	0	0
・ 正味財産期末残高	0	0	0

**正味財産増減計算書総括表**  
平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業 特別会計	内部取引消去	合 計
. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	8,010			8,010
特定資産運用益	65,863			65,863
受取会費	5,088,000			5,088,000
事業収益	8,090,000			8,090,000
助成金収入	72,424,300	701,016		73,125,316
補助金収入	1,710,000			1,710,000
雑収入	11,142,973	161		11,143,134
他会計からの繰入額	6,427		6,427	0
【経常収益計】	98,535,573	701,177	6,427	99,243,177
(2) 経常費用				
事業費	77,940,880	207,642		78,148,522
管理費	31,432,406	487,108		31,919,514
他会計への繰出額	0	6,427	6,427	0
【経常費用計】	109,373,286	701,177	6,427	110,080,890
【当期経常増減計】	10,837,713	0	0	10,837,713
【当期一般正味財産増減額】	10,837,713	0	0	10,837,713
【一般正味財産期首残高】	170,904,966	0	0	170,904,966
【一般正味財産期末残高】	160,067,253	0	0	160,067,253
. 正味財産期末残高	160,067,253	0	0	160,067,253

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
直接法による定額法で減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準  
退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税込額で表示している。

### 2. 会計方針の変更 該当なし

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(1)基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
(2)特定資産				
周年記念事業引当資産	15,500,000	0	0	15,500,000
会館建設準備引当資産	105,000,000	0	13,000,000	92,000,000
退職給付引当資産	8,586,000	2,000,000	2,076,330	8,509,670
小 計	129,086,000	2,000,000	15,076,330	116,009,670
合 計	149,086,000	2,000,000	15,076,330	136,009,670

### 4. 担保に供している資産 該当なし

### 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,569,200	1,565,306	3,894
車両運搬具	1,190,469	1,166,658	23,811
合 計	2,759,669	2,731,964	27,705

### 6. 重要な後発事象 該当なし

### 7. その他 該当なし

# 財産目録

平成24年3月31現在

(単位:円)

科 目	金 額	
・資産の部		
1.流動資産		
現金	4,684	
普通預金	16,341,145	
横浜銀行 県庁支店	16,341,145	
前払金	70,900	
【流動資産合計】		16,416,729
2.固定資産		
(1)基本財産		
定期預金	20,000,000	
横浜銀行 県庁支店	10,000,000	
三菱東京UFJ銀行 横浜支店	10,000,000	
【基本財産合計】	20,000,000	
(2)特定資産		
周年記念事業引当資産 (定期預金)	15,500,000	
川崎信用金庫 本店営業部	15,500,000	
会館建設準備引当資産 (定期預金)	92,000,000	
三井住友銀行 横浜支店	35,000,000	
横浜信用金庫 本店営業部	17,000,000	
三浦藤沢信用金庫 浅間町支店	26,000,000	
りそな銀行 横浜支店	14,000,000	
退職給付引当資産 (定期預金)	8,509,670	
横浜銀行 県庁支店	8,509,670	
【特定資産合計】	116,009,670	
(3)その他の固定資産		
什器備品	3,894	
耐火金庫	1	
会議用テーブル	1	
黒板	1	
カラーテレビ	1	
テレビ台	1	
パソコン	3,889	
車両運搬具 (自家用小型貨物車・ニッサン)	23,811	
電話加入権	158,665	
敷金 横浜市中区本町2-15大同生命ビル8階	17,010,750	
事務所借室敷金	16,732,350	
車庫1台分敷金	210,000	
地下倉庫借室敷金	68,400	
【その他の固定資産合計】	17,197,120	
【固定資産合計】		153,206,790
【資産合計】		169,623,519

(単位:円)

科 目	金 額		
. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	604,645		
1月～3月分源泉所得税	131,460		
2,3月分社会保険料等	334,892		
H23年度分雇用保険料	138,293		
未払費用	441,951		
2,3月分社会保険料等	338,038		
3月分NTT, docomo等使用料金	17,263		
複合機加納料-料金	74,880		
後納郵便料金	11,770		
【流動負債合計】		1,046,596	
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,509,670		
【固定負債合計】		8,509,670	
【負債合計】			9,556,266
【正味財産合計】			160,067,253

上記のとおり決算報告いたします。

平成24年3月31日

社団法人 神奈川県法人会連合会

会 長 竹 村 泰 長 ⑩

監査の結果正確であることを認めます。

平成24年5月10日

監 事 近 澤 弘 明 ⑩

監 事 入 澤 初 子 ⑩

**公益財団法人 全国法人会総連合**  
**平成24年度 税制改正に関する提言**

**はじめに**

本年3月11日に発生した千年に一度といわれる東日本大震災は、巨大津波と原発事故を伴い広範囲に未曾有の被害をもたらした。日本経済はリーマン・ショック後の大底から本格的回復軌道に乗る矢先だっただけに、その影響は計り知れない。このため、震災復興は国民挙げての被災地支援であると同時に経済再生に欠くことのできない国家課題となった。日本人の心に深く刻まれた「3・11」への対応を誤れば、間違いなく歴史に大きな汚点を残すであろう。

これまでの復旧・復興過程をみると、寸断されたサプライチェーン（供給体制）の回復で示されたような民間の対応スピードに比べ、本格的復興予算の編成などにみられる行政の対応はあまりに鈍く遅いと言わざるを得ない。その原因はひとえに政治の混乱に根ざしていると指摘されており、政治機能の回復は一刻の猶予も許されない状況にある。

一方、わが国は先進国で最速のスピードで進む少子高齢化と、これも先進国で突出して悪化した財政の健全化という構造問題に直面している。この二つの問題は密接につながっており、政府も社会保障と税の一体改革についての成案をまとめた。しかし、実行に向けた明確な担保と道筋が示されたとは言いがたい。

国民の不安を払拭する社会保障制度の構築は消費と投資を促す成長政策の意味合いも持つ。財政健全化にも同じことが言える。ギリシャの財政危機に端を発したソブリンリスク（政府債務への不信）が米欧に広がっていることを考えれば、破綻寸前にあるわが国財政の再建はまさに待ったなしである。

中小企業を取り巻く環境も大震災、原発事故を機に一段と厳しさを増している。地域経済と雇用の担い手である中小企業の活性化なしに日本経済の再生はあり得ず、その対策は極めて重要である。

本提言はこうした危機感の下にまとめたものである。

## 基本的な課題

### ・東日本大震災からの復興に向けて

今回の大震災の特徴は、巨大津波が東北3県を中心に500キロメートルに及ぶ沿岸部の街を根こそぎ飲み込んで生活を奪い、2万人を超す死者、行方不明者を出したことにある。加えて原発事故による放射能汚染が広範囲に及び、風評被害も重なって農水産・畜産物に大打撃を与えた。その痛みは全国民が等しく共有するところである。

一方で、中小企業を含めたサプライチェーンの寸断が世界のものづくりに影響したように、日本の高度で複雑な部品が大きな底力をもっていることも再認識させた。一刻も早く復旧、復興に道筋をつけることは、被災地域の生活再建だけでなく日本経済の再生にもつながるといえる。そのためには、復興構想会議の提言にもある通り、新たな街づくりから規制緩和までを多角的にスピード感をもって進める必要がある。

復興財源については、今を共に生きる我々が、我々の責任において負担することを大前提とすべきである。まず不要不急の歳出の見直しと無駄の削減を徹底的に実施し、それでも不足する場合には臨時的な増税もやむを得ないものとする。

震災特例法の施行等により、すでに被災地の復旧、復興のため多岐にわたる税制上の支援が実施されているが、引き続き被災地企業（これと取引のある者も含む）に適切な措置を講じるよう求める。

### 1．復興財源について

#### （1）増税を実施する場合の期間

復興債の償還財源として臨時増税措置を採る場合は、国民の理解を得た上で復興後の経済に重荷にならないよう短期とすべきであり、政府の復興基本方針が想定しているような期間（5～10年）では長すぎると考える。また、増税開始時期も、極力、景気に悪影響を及ぼさないよう配慮する必要がある。

#### （2）増税税目についての留意点

所得税、法人税の増税は、国内産業の空洞化や雇用、消費に悪影響を及ぼす恐れがあることから問題がある。税収の規模と安定性、さらに景気に対する中立性等の観点から、消費税が最も適していると考えられる。

その場合、被災者も同等に消費税を負担することになるが、何らかの配慮的措置を講じる等して、その理解を得ることが必要である。

### 2．震災復興に向けた各種支援の拡充

#### （1）被災地企業の法人税を一定期間、減免

被災地域からの企業の移転、流出の防止や他地域からの企業誘致の促進、雇用の確保などの観点から、被災地域の企業の法人税を一定期間、減免する等の措置が必要である。

#### （2）固定資産税の弾力的運用

固定資産税について、被災実態を十分に考慮した評価額の改定・適用と、課税の減免措置拡充を求める。

#### （3）特区の創設

被災地域の復興をはかるため、土地利用など各種の規制を緩和するとともに、税制・財政等の支援を行う「特区」を創設すべきである。

## ・社会保障と税の一体改革

わが国の少子高齢化は先進国で最速のスピードで進んでおり、持続可能な社会保障制度の構築は喫緊、かつ最大の課題である。すでに「給付」と「負担」の間に大きなギャップが生じており、それが先進国の中でも突出した財政悪化となって反映されている。しかも、「団塊の世代」が年金受給開始年齢に達するなど、そのギャップは急速に拡大しようとしている。このままでは社会保障制度も財政も持続困難になるのは明白と言えよう。

これらは国民に将来不安をもたらしており、生産年齢人口の減少と人口全体の減少による市場規模の縮小懸念も相まって、成長の大きな下押し圧力になる恐れが指摘されている。そういう意味でも、「安心」を与える持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立は、消費や投資を促し活力ある経済社会づくりにつながると考える。

政府が「社会保障と税の一体改革」案をまとめたのを機に、社会保障制度と財政健全化に対し改めて以下のことを求めておきたい。

### 1．社会保障制度に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は先進国の中では「中福祉」に位置し、国民負担率は米国に次ぐ「低負担」である。この「給付」と「負担」をバランスさせるには、既存の給付のあり方を見直すとともに、負担についても「中負担」にする必要があり、その財源は安定的でなければならない。安定財源確保にあたっては「保険料負担と税負担のあり方」や「世代間・世代内の公平」などを考慮する必要がある。そうした国民的合意がなければ、将来にわたり持続可能な社会保障制度の確立はできないからである。

(1) 財政赤字を加えた潜在的国民負担率は、将来にわたり50%程度にとどめるべきである。そのためには「自助」と「公助」の役割分担や、給付の効率化も極めて重要になる。

(2) 社会保障の安定財源としては、政府の一体改革案が示したように消費一般に広く公平に負担を求め、かつ税収が景気に左右されにくい消費税が適しており、その税率の段階的引き上げはやむを得ないと考える。

国民に負担増を求めるためには、行財政改革のさらなる徹底や、景気への十分な配慮がされるなど国民各層の合意を得るための努力が必要であることは言うまでもない。

(3) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

### 2．財政健全化に向けて

指摘したように、財政の健全化は持続可能な社会保障制度の構築と両立させねばならない重要な課題である。国と地方の長期債務残高は国内総生産(GDP)比で1.8倍と、市場でソブリンリスクが問われている米国やイタリアなどよりはるかに悪化している。にもかかわらず、現在の財政健全化目標でさえ、これら先進国よりスピードが遅く厳しさに欠けている。

成長戦略の実施とともに、聖域なき歳出の改革と社会保障と税の一体改革案で示された消費税の段階的引き上げなどの歳入改革を同時に実施しない限り、破綻は避けられないとの危機感が求められる。

(1) 政府の財政運営戦略にある 国・地方の基礎的財政収支赤字の対GDP比を2015年度半減、20年度黒字化 債務残高対GDP比を21年度から引き下げ という健全化目標を着実に達成すべきである。

(2) 国債の利払い費だけでも年間10兆円に達するわが国の財政は金利上昇に脆弱な体質となっており、国債の信認確保は極めて重要である。現在の長期金利が低いのは国債が国内消化されているとの側面だけでなく、日本には十分な増税余地があるためと市場が見ている点に留意が必要である。

### 3．行財政改革の徹底

厳しい経済状況にあるにも関わらず、震災復興と社会保障制度の財源確保のためには増税やむなしとの考え方を示した。それは、国・地方におけるぎりぎりまでの行財政改革が行われることを前提としている。

しかしながら、改革の取組みは極めて不十分であり、国民は改革の先送りをもはや許さないことは明らかである。国会・地方議会は国民に痛みを求める前に「まず隗より始めよ」との認識の下、自ら身を削る覚悟を明確に示すことが出発点となろう。

直ちに、以下の諸施策について期限を定めて改革を断行するよう求める。

- (1) 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制
- (2) 国・地方公務員の人員削減、人件費の抑制
- (3) 特別会計と独立行政法人の見直しによる無駄の削減
- (4) 民間活力を阻害する各種規制は大胆に改廃し、民間にできることは民間に任せ成長につなげる

### 4．税制の抜本改革のあり方

わが国の税制は先の抜本改革から20年以上が経過した。この間に少子高齢化や人口減少社会、グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化が急進展し、新たな抜本改革が不可欠となった。改革に当たっては所得、消費、資産の課税バランスを図ると同時に、国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが重要であり、特に後述する法人税の改革は喫緊の課題と考える。

### 5．共通番号制度の早期導入

共通番号は、電子商取引の普及や金融商品の多様化、国際化が進む中、資産の移動把握、金融所得の一体課税における損益通算の適正執行、医療や年金など社会保障制度における個人情報などを一元管理する上で、極めて有効な制度と考える。それは行政サービスの効率化だけでなく、サービスを享受する国民にとっても大きなメリットがある。

以下の点を踏まえた上で、共通番号制度の早期導入に向け、積極的な検討を進めるよう求める。

- (1) 制度の創設、維持にかかるコストの明確化
- (2) 税務情報などプライバシー保護のための法整備
- (3) 税務面のみならず社会保障分野にも活用するなど、納税者の利便向上に配慮

### ．経済活性化と中小企業対策

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、「2020年には名目成長率3%、実質成長率2%を上回る成長、2011年度中には消費者物価上昇率をプラスに転じ、早期に失業率を3%台に低下させる」との目標を掲げているが、具体的政策の実効性には懸念も生じており、目標到達に対する不透明感が拭いきれない。

また、東日本大震災で寸断されたサプライチェーンは急回復しつつあるものの、原発事故による電力不足が将来にわたって続く懸念から生産の海外移転が加速する可能性も指摘されており、わが国の経済活動に大きな制約をもたらしている。

成長戦略に盛り込まれた医療や農業など新たな成長分野育成に大胆な規制緩和を実施すると同時に、企業が将来に向かって活力を維持し、雇用確保などの社会的責任を果たすことができるよう税制環境を整備する必要がある。

## 1. 法人税率の引き下げ

アジア、欧州各国では、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを図るため、法人税率の引き下げが行われており、わが国との税率較差が拡大している。

また、法人税に社会保険料を加えた企業負担の国際比較では、わが国は必ずしも高くないとの指摘もあるが、年々、社会保険料が引き上げられていく状況を加味すると、企業の負担感が高まっている。こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。

こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

- (1) 平成23年度税制改正法案に盛り込まれた法人実効税率5%引き下げは法案通りの成立を求める。
- (2) 法人税率のさらなる引き下げにより、早期に欧州、アジア主要国並みの30%以下の実効税率とするよう求める。
- (3) 法人税における租税特別措置については、課税ベースの拡大により公平な課税を確保すべきであるとの観点から、本来、時限的な措置でありながら、長期にわたり存続している措置は検証を行う必要がある。その上で、政策目的を達した措置は廃止し税率の引き下げに向けるべきである。
- (4) 中小企業の軽減税率の恒久化と適用所得金額の引き上げ  
中小企業の担税力を踏まえると、中小法人に適用される軽減税率18%を引き下げ、さらに時限措置ではなく、これを恒久化するよう求める。  
また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。

## 2. 事業承継税制の拡充

わが国の企業の大宗を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。

中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実態に即した税制の構築が必要である。

- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
  - 適用申請時と適用後に求められる煩雑な各種手続きの簡素化
  - 5年間の雇用8割維持の要件緩和（今回の震災など不測の事態が生じた場合を含む）
  - 対象会社の拡大
  - 制度適用の株式総数の上限（3分の2）の撤廃
  - 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度
- (2) 親族外への事業承継に対する措置の創設  
親族外承継も重要な課題であり、円滑な承継を支援するとの観点から、所要の措置を講じる必要がある。
- (3) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設  
欧州主要国では相続税体系は多様ながら、事業承継税制を優先させるとの考え方は一致しており、各種特例や優遇措置が整備されている。  
平成21年度税制改正で創設されたわが国の納税猶予制度は、こうした欧州主要国の税制と比較して、内容、要件などが不十分である。  
わが国においても、「事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を軽減あるいは免除する」本格的な事業承継税制の創設を求める。

### 3. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で、その存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

(1) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する以下の措置は本則化するように求める。

中小企業投資促進税制

中小企業等基盤強化税制

少額減価償却資産の即時償却

(2) 交際費課税の見直し

交際費は、本来、企業経営における必要性から支出されるものであり、経費性、損金性が認められるものである。交際費課税が租税特別措置法で創設された昭和29年当時とは、わが国の時代背景も大きく変化しており、その政策目的は既に形骸化しているものと判断される。平成21年度税制改正において、中小法人に対する交際費の定額限度額が400万円から600万円に引き上げられたが、企業の消費を促し、景気回復に役立てるとの観点からも、以下の見直しを求める。

定額限度額のさらなる引き上げ

損金不算入割合10%の撤廃

資本金規模に関わらず一定の損金算入を認める

(3) 役員給与の損金算入の拡充

役員給与は原則損金算入とすべき

現行税制では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるように見直すべきである。

同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき

経営者の経営意欲を高め、企業活力を与える観点から、同族会社における役員の利益連動給与についても、一定要件のもと、損金処理を認めるべきである。

### ・国と地方のあり方

わが国の中央集権的システムはすでに経済社会の現状に適合しなくなっており、行財政面の非効率化のみならず、地域経済の活性化をも阻害するに至っている。そういう意味で地方分権は必然的流れであるが、その際にはまず国と地方の役割分担を明確化し、税財政や行政のあり方を考えねばならない。

国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりはるかに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築するかが重要である。それが地域活性化、さらにはわが国経済社会に活力を与えることにつながると考える。

(1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。

(2) 基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進すると共に、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求する必要がある。

(3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数が是正されつつあるものの、手当てなどを含めると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要。

(4) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。

(5) 地方の自立・自助を推進する観点から地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を発揮すべき。

## ．その他

### 1．環境問題に対する税制上の対応

平成23年度税制改正で石油石炭税に上乗せ税率を課す「地球温暖化対策のための課税の特例」が盛り込まれたが、法案は棚上げ状況にある。

環境問題にかかる税制上の対応については、国内外における議論の動向、地球温暖化をはじめとする環境政策等の重要性、石油税や揮発油税など既存の税制措置との調整をはかりつつ、国・地方の役割等、幅広い観点で、白紙からの再検討を行うべきである。

### 2．納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減をはかるため、国税と課税基準を同じくする法人事業税、法人・個人の道府県民税、市町村民税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るよう求める。

### 3．租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税をきちんと払い、税の用途についても厳しく監視する必要がある。しかしながら、税の意義や、税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。このため、学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の高揚を図っていくことが必要である。

法人会においては、学童などを対象とした租税教育活動として、青年部会による「全国一斉行動」や女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」などを実施しており、今後もさらに積極的に取り組むこととしている。

**社団法人 神奈川県法人会連合会**  
**平成24年度 税制改正要望事項**

世界経済は、欧米の下振れリスクや原油価格高騰等による景気の冷え込むリスクに留意する必要があるものの、全体としては回復が続くと見込まれる。しかし、我が国においては、財政赤字は一向に改善せず、さらに急激な少子高齢化に伴う社会保障費の財源確保が必要である中で、この度の東日本大震災の発生により直接的、間接的に多大な被害を受けた。原子力発電所事故においては今もなお進行中である。被害総額が20兆円ともいわれ、今後は復興財源の捻出が急務であり、増税や国債発行等の議論がなされている。

このような状況の中、我々法人会は、中小企業の活力を失わないよう、公平・公正かつ簡素な税制の確立とともに日本経済安定のために下記について強く要望する。

**行政機構の徹底したスリム化**

復興のための財源捻出の必要性は我々としても強く認識しているところである。しかし、安易な増税により復興財源を賄うのではなく、この震災を期に、行政の在り方を抜本的に見直し、徹底的な行政機構のスリム化を図るべきである。

まず、国会議員、地方議員の定数削減と公務員改革を徹底的に行う。また、独立行政法人も一層の整理に取り組むべきである。

次に、官と民の役割分担の再点検をはかり、官が行う事業と民が行える事業の峻別をし、民が出来る事業は、民への移行を推進するべきである。

さらに、地方への税源移譲など地方分権を一層推進し、効率的な行政が実施できるよう求める。また、広域自治体や道州制導入の検討も必要ではないか。

**納め甲斐のある税制への抜本改革**

税金の目的や用途は明確にしなければならない。納税者の不満の多くが、納めた税金の用途について全く口を挟む余地の無い点である。税金の用途を納税者がある程度選択できるシステムへの抜本改革が必要である。

また、納税意欲向上のためにも、納税状況に応じた優遇措置をとるなど、納税に対するメリット制や各種のインセンティブの導入等も必要ではないか。

## 平成24年度事業計画（案）

### 事業活動基本方針

「法人会の基本的指針」に則り、健全な納税者団体として税務機関、関係諸団体との協調のもとに納税道義の高揚、税務知識の普及向上による申告納税制度の推進を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与する。また、適切かつ公平な税制の確立を図るため、法人会組織を通じて関係方面に対し強力な税制改正要望を行い、その実現に努める。

会の運営にあたっては、よき経営者の団体として単位会、全法連等と密接な連携を保ちつつ、組織の拡大強化、研修計画、研修参加人員の倍増等、内容の充実を図る。

新公益法人制度への対応については、本年度申請をする14単位会の公益認定に向け、情報収集等の積極的な支援をする。

e-Taxについては、関係諸団体と相互に協力をして普及推進に取り組んでいく。

### 事業計画

#### 1 県連合会組織の強化

- (1) 単位会、全法連と常に密接な連携を保って、連合会としての機能を果たす。
- (2) 社団法人としての県連の組織、内容の整備、充実を図る。
- (3) 必要とする諸資料、統計等を収集整備して、調査研究に努める。

#### 2 連絡協議会の開催

東京国税局、県内地方税担当官及び関係民間団体との相互連携を図り、会活動の向上に努める。

#### 3 全法連行事への参加

全法連が主催する会員大会、各種セミナー等に積極的に参加し、情報交換、研鑽を図る。

#### 4 東京国税局管内法人会連合協議会事業への協力

連合協議会が行なう事業等に積極的に協力する。

#### 5 理事会、各委員会等の開催

県連の運営と法人会活動の充実を図るため、理事会及び総務、組織、事業、税制、広報、厚生各委員会、さらには青年部会、女性部会並びに事務局長会を開催する。

## 6 社会貢献活動の推進

社会貢献活動は、全法連の主唱で展開されてきたが、今後も継続して県連、単位会で実施される事になった。

今後は、「公益性」をより一層高めることに留意し、より多くの企業の参加を得ることに努めつつ、親会、青年・女性部会が一体となった活動をさらに充実し、各地域の実情に沿った効果的な活動の展開を図る。

特に、県連では県の森林再生パートナー制度に協賛し、環境問題の改善、水資源の保持のために植樹活動を推進していく。

また、税の啓発・租税教育については、租推協との連携を図り、積極的に推進していく。

## 7 会員増強の積極的推進

組織基盤の強化・維持を図るため、新規加入の積極的な推進を図るとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

## 8 税制改正要望事項の提出

(1) 税制改正要望事項については、単位会からの要望意見を取りまとめ、全法連に提出する。

(2) 全法連で取りまとめた法人会の税制改正に関する提言を県内国会議員、県知事、県議会議長及び各市町村長、市町村議長へ要望する。

## 9 税制問題研究の積極的推進

(1) 税の仕組み、税制のあり方等について研鑽を積むため、税制委員を中心として、研修会を開催する。

(2) 税制専門の有識者を委嘱して、プロジェクトチームを編成し、税制問題研究の積極的推進を図る。

## 10 研修会の開催

役職員を始め法人会会員の企業経営の向上に資する研修会を開催する。

## 11 研修会等の支援

単位会主催の研修会に講師斡旋等の積極的な支援を行う。

## 12 広報活動の積極的推進

法人会のイメージアップや知名度向上の広報を充実させるとともに、新公益法人制度等を踏まえ、広く国民に対する税の啓発活動を展開する。このため、マスコミを媒体とした広報（テレビ、新聞等）、ラッピングバスを使った広報、その他各種の方法による広報活動を積極的に推進する。また、単位会への屋外立看板等の設置奨励補助や e-Tax の利用の推進を図る広報活動も進める。

13 会員のための福利厚生事業の推進

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いているが、単体会、全法連並びに取扱三社との連携を強化しつつ、円滑な運営を図るため、推進体制や表彰制度の見直し等の検討を行う。

14 青年部会、女性部会の育成強化

両部会それぞれに連絡協議会を開催して、連絡協調と研鑽に努める。

15 事務局職員を対象とした研修会の実施

単体会事務局職員を対象として年1回、知識習得のための研修を実施し交流を図る。

16 取引信用保険の貸倒保証制度及びコナカ特約店制度を推進する。

17 その他県連において実施することが必要と認める事業を行う。

第4号議案 平成24年度収支予算案承認の件

一般会計収支予算書(案)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	5,000	30,000	25,000
基本財産利息収入	5,000	30,000	25,000
(2) 特定資産運用収入	50,000	150,000	100,000
特定資産利息収入	50,000	150,000	100,000
(3) 会費収入	4,992,000	5,088,000	96,000
一般会費収入	4,992,000	5,088,000	96,000
(4) 事業収入	8,300,000	8,300,000	0
研修会会費収入	4,800,000	4,800,000	0
税制問題研究会会費収入	2,250,000	2,250,000	0
役職員研修会会費収入	2,250,000	2,250,000	0
職員研修会会費収入	300,000	300,000	0
連絡協議会会費収入	3,500,000	3,500,000	0
青年部会連絡協議会会費収入	2,250,000	2,250,000	0
女性部会連絡協議会会費収入	1,250,000	1,250,000	0
(5) 助成金収入	70,240,600	72,424,300	2,183,700
助成金運営事業収益	3,000,000	3,000,000	0
全法連助成金(県連)	61,721,400	62,747,300	1,025,900
全法連助成金(単位会)	5,519,200	6,677,000	1,157,800
(6) 補助金収入	1,210,000	1,710,000	500,000
全法連地方紙広告補助収入	500,000	500,000	0
全法連局連連絡費補助収入	210,000	210,000	0
神奈川県事業費補助収入	500,000	1,000,000	500,000
(7) 雑収入	5,870,000	6,140,000	270,000
受取利息	5,000	50,000	45,000
雑収入	1,200,000	1,200,000	0
賀詞交歓会会費収入	450,000	450,000	0
懇親会会費収入	1,500,000	1,420,000	80,000
大型新規加入褒賞金	2,715,000	3,020,000	305,000
【事業活動収入計】	90,667,600	93,842,300	3,174,700

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
2.事業活動支出			
(1)事業費	71,683,200	82,594,000	10,910,800
研究会費	3,900,000	3,900,000	0
税制問題研究会費	3,400,000	3,400,000	0
税制プロジェクト活動費	400,000	400,000	0
税制問題対策費	100,000	100,000	0
連絡協議会費	6,100,000	6,200,000	100,000
税務機関連絡協議会費	100,000	100,000	0
税理士会連絡協議会費	100,000	200,000	100,000
青年部会連絡協議会費	3,400,000	3,400,000	0
女性部会連絡協議会費	2,500,000	2,500,000	0
研修会費	4,100,000	4,100,000	0
役職員研修会費	3,400,000	3,400,000	0
職員研修会費	700,000	700,000	0
局連会議費	30,000	30,000	0
広報費	4,865,000	5,715,000	850,000
会員増強推進費	7,110,000	7,660,000	550,000
地域社会貢献事業費	1,300,000	1,300,000	0
県連補助金支出	15,048,200	24,439,000	9,390,800
事業費補助	5,519,200	6,677,000	1,157,800
講師料一部補助	5,400,000	5,400,000	0
立看板垂れ幕設置補助	1,500,000	550,000	950,000
事業活動充実補助	1,629,000	1,812,000	183,000
事務費補助	500,000	500,000	0
公益対策補助	500,000	9,500,000	9,000,000
全法連会費	180,000	180,000	0
全法連行事等参加費	500,000	500,000	0
負担金	100,000	200,000	100,000
表彰費	4,000,000	4,000,000	0
賀詞交歓会費	2,500,000	2,500,000	0
職員事業旅費	300,000	300,000	0
公益対策費	800,000	800,000	0
福利厚生制度表彰費	2,500,000	2,520,000	20,000
ガイドライン作成費	50,000	50,000	0
会議費	4,000,000	3,900,000	100,000
委員会費	2,800,000	2,800,000	0
福利厚生制度推進連絡協議会費	1,200,000	1,100,000	100,000
給料手当	14,300,000	14,300,000	0

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
(2)管理費	30,500,000	30,300,000	200,000
会議費	3,500,000	3,300,000	200,000
総会費	500,000	500,000	0
役員会費	1,000,000	1,000,000	0
委員会費	1,600,000	1,400,000	200,000
事務局長会費	400,000	400,000	0
渉外慶弔費	600,000	600,000	0
給料手当	8,350,000	8,350,000	0
福利厚生費	3,500,000	3,500,000	0
旅費交通費	600,000	600,000	0
通信運搬費	400,000	400,000	0
什器備品費	100,000	100,000	0
機器リース費	500,000	500,000	0
消耗品費	350,000	350,000	0
修繕費	100,000	100,000	0
印刷製本費	100,000	100,000	0
燃料費	50,000	50,000	0
光熱費	150,000	150,000	0
賃借料	11,000,000	11,000,000	0
清掃料	400,000	400,000	0
保険料	60,000	60,000	0
租税公課	400,000	400,000	0
支払手数料	150,000	150,000	0
新聞図書費	150,000	150,000	0
雑費	40,000	40,000	0
【事業活動支出計】	102,183,200	112,894,000	10,710,800
【事業活動収支差額】	11,515,600	19,051,700	7,536,100
.投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
(1)特定資産取崩収入	0	13,000,000	13,000,000
会館建設準備引当資産取崩収入	0	13,000,000	13,000,000
【投資活動収入計】	0	13,000,000	13,000,000
2.投資活動支出			
(1)特定資産取得支出	1,500,000	2,000,000	500,000
退職給付引当資産取得支出	1,500,000	2,000,000	500,000
【投資活動支出計】	1,500,000	2,000,000	500,000
【投資活動収支差額】	1,500,000	11,000,000	12,500,000
予備費支出	2,354,533	5,128,555	2,774,022
当期収支差額	15,370,133	13,180,255	2,189,878
前期繰越収支差額	15,370,133	13,180,255	2,189,878
次期繰越収支差額	0	0	0

## 収益事業特別会計収支予算書（案）

平成24年4月1日～平成25年3月31日

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
.事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
(1)貸倒保証制度収入	700,000	800,000	100,000
(2)特約店制度収入	100,000	0	100,000
(3)雑収入	100	200	100
受取利息	100	200	
【事業活動収入計】	800,100	800,200	100
2.事業活動支出			
(1)事業費	150,000	50,000	100,000
間接経費	150,000	50,000	100,000
(2)管理費	650,100	750,200	100,100
直接経費	30,000	30,000	0
間接経費	620,100	720,200	100,100
【事業活動支出計】	800,100	800,200	100
【事業活動収支差額】	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

## 収支予算書総括表（案）

平成24年4月1日～平成25年3月31日

（単位：円）

科 目	一般会計	収益事業 特別会計	内部取引消去	合 計
.事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	5,000			5,000
(2)特定資産運用収入	50,000			50,000
(3)会費収入	4,992,000			4,992,000
(4)事業収入	8,300,000	800,000		9,100,000
(5)助成金収入	70,240,600			70,240,600
(6)補助金収入	1,210,000			1,210,000
(7)雑収入	5,870,000	100		5,870,100
【事業活動収入計】	90,667,600	800,100		91,467,700
2.事業活動支出				
(1)事業費	71,683,200	150,000		71,833,200
(2)管理費	30,500,000	650,100		31,150,100
【事業活動支出計】	102,183,200	800,100		102,983,300
【事業活動収支差額】	11,515,600	0		11,515,600
.投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
【投資活動収入計】	0			0
1.投資活動支出				
(1)特定資産取得支出	1,500,000			1,500,000
【投資活動支出計】	1,500,000			1,500,000
【投資活動収支差額】	1,500,000			1,500,000
.予備費支出				
当期収支差額	15,370,133	0		15,370,133
前期繰越収支差額	15,370,133	0		15,370,133
次期繰越収支差額	0	0		0

## 平成 24 年度会費負担額

法人会名	会 員 数 (H24.3.31 現在)	年度会費負担額		計 算 基 準
		月額会費	年額会費	
横 浜 中	社 2,492	円 20,000	円 240,000	均等額 月額 10,000 円 会員数 1,000 社 ~ 1,500 社は月額 6,000 円 500 社増すごとに 2,000 円増額
横 浜 南	3,121	24,000	288,000	
保 土 ヶ 谷	2,648	22,000	264,000	(計算例)
戸 塚	2,275	20,000	240,000	
神 奈 川	3,794	26,000	312,000	自 1,501 社 8,000 至 2,000 社 +10,000
緑	2,977	22,000	264,000	18,000 自 2,001 社 10,000 至 2,500 社 +10,000
鶴 見	2,298	20,000	240,000	20,000 自 2,501 社 12,000 至 3,000 社 +10,000
川 崎 南	3,083	24,000	288,000	22,000 自 3,001 社 14,000 至 3,500 社 +10,000
川 崎 北	3,679	26,000	312,000	24,000 自 3,501 社 16,000 至 4,000 社 +10,000
川 崎 西	1,632	18,000	216,000	26,000 自 4,001 社 18,000 至 4,500 社 +10,000
横 須 賀	3,078	24,000	288,000	28,000 自 4,501 社 20,000 至 5,000 社 +10,000
鎌 倉	1,533	18,000	216,000	30,000 自 5,001 社 22,000 至 5,500 社 +10,000
藤 沢	4,279	28,000	336,000	32,000 自 5,501 社 24,000 至 6,000 社 +10,000
平 塚	4,529	30,000	360,000	34,000 自 6,001 社 26,000 至 6,500 社 +10,000
厚 木	2,822	22,000	264,000	36,000 自 6,501 社 28,000 至 7,000 社 +10,000
大 和	3,090	24,000	288,000	38,000
相 模 原	3,636	26,000	312,000	
小 田 原	2,932	22,000	264,000	
合 計	53,898	416,000	4,992,000	



## 平成24年度事業実施予定一覧表

事業	月別	H 2 4 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
総 会 賀 詞 交 歓 会			第34回 通常総会 (24)			
理 事 会  委 員 会  部 会  事 務 局 長 会		正副会長会 理事会 (16)  総務委員会 (10)  事務局長会 (27)	正副会長会 理事会 (24)  会計監査 (10)	税制委員会 (26) 広報委員会 (12) 事業委員会 (6) 組織委員会 (28)  青年部会 (27) 女性部会 (13)  事務局長会 (29)	総務委員会 (11)  厚生委員会 (4)	正副会長会 理事会 (2)         事務局長会 (31)
連 絡 協 議 会 等					福利厚生制度 推進連絡協議会 (4)	
税 制 問 題 対 策 研 究			税制委員・事務 局長合同会議 (15)	税制プロジェ クト (26)		
会 員 増 強						
研 修 会					事務局職員研 修会 (5)	
社 会 貢 献					社会貢献 (28)	
局 連 行 事						東京国税局と の意見交換会 (30)
全 法 連 行 事		全国専務理事 等会議 (6)  女性フォーラム (群馬) (12)		理事会・評議員 会(総会) (15)		全国専務理事 等会議 (8)

( )内は実施日

9 月	10 月	11 月	12 月	H25 1 月	2 月	3 月
				賀詞交歓会 (24)		
税制委員会 (12) 広報委員会 ( ) 事業委員会 ( ) 組織委員会 ( ) 厚生委員会 ( ) 青年部会 ( ) 女性部会 (20)	正副会長会 理事会 ( )  総務委員会 ( )  事務局長会 (31)	広報委員会 ( )	正副会長会 理事会 ( )  総務委員会 ( ) 税制委員会 ( ) 事業委員会 ( ) 厚生委員会 ( ) 青年部会 ( ) 女性部会 ( ) 事務局長会 ( )		税制委員会 ( ) 広報委員会 ( ) 事業委員会 ( ) 組織委員会 ( ) 厚生委員会 ( ) 事務局長会 (28)	正副会長会 理事会 ( )  総務委員会 ( )  青年部会 ( ) 女性部会 ( )
女性部会連絡 協議会 (20)	東京国税局と の意見交換会 ( )					青年部会連絡 協議会セミナー ( )
税制問題研究 会 (12)			税制プロジェ クト ( )		税制プロジェ クト ( )	
	会 員 増 強 月 間					
					役職員研修会 ( )	
						県連会長会議 ( )
理事会 ( )	全国大会 (北海道) (11)	青年の集い (宮崎) (2)	全国専務理事 等会議 (6)	賀詞交歓会 ( )	税制セミナー ( )	事務局セミナー ( ) 理事会 ( )